

工場等判断基準ワーキンググループ 取りまとめ骨子（案）

平成29年1月25日
経済産業省

1. はじめに

資源に乏しい我が国は、安全性の確保を大前提に、経済性、気候変動の問題に配慮しつつ、エネルギー供給の安定性を確保しなければならない。こうしたエネルギー基本計画の考え方を踏まえ、2015年7月に長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）が策定され、2030年度までに原油換算で5,030万kl程度の省エネルギーを達成するという野心的な目標が示された。

この目標達成に向けて、2015年11月の「未来投資に向けた官民対話」における「製造業向けの産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）を、本年度中に業務部門へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大する。」との総理指示を受け、ベンチマーク制度の対象業種拡大の検討に着手するなど、徹底的な省エネルギーの推進に向けた具体的施策の展開を図っている。

工場等判断基準ワーキンググループにおいては、ベンチマーク制度の対象業種拡大をはじめ、エネルギーミックスにおける省エネルギー目標を達成するために必要となる工場等判断基準に係る所要の制度設計について、以下の通り検討を行った。

2. 業務部門のベンチマーク対象業種の拡大

(1) ホテル業におけるベンチマーク制度

①対象事業

日本標準産業分類における「旅館・ホテル (7511)」の内、旅館業法における営業許可において「ホテル営業」としているもののうち、以下の基準を満たすホテルをベンチマーク対象ホテルとする。

【ベンチマーク対象ホテルの基準】

- 15 m²以上のシングルルームと 22 m²以上のツインルーム（ダブルルーム等 2 人室以上の客室を含む）の合計が客室総数の 50%以上あること。
- 朝、昼、夕食時に食事を提供できる食堂があること。

②ベンチマーク指標

対象ホテルのエネルギー消費量の実績値を重回帰式により算出したエネルギー消費量の予測値で除した値。

<エネルギー消費量を予測するための重回帰式>

エネルギー消費量の 予測値	(1)規模に関する要素			(2)サービスに関する要素		(3)稼働に関する要素	
	宿泊・共用 部門面積	食堂・宴会 場面積	屋内駐車場 面積	収容 人数	従業員 数	宿泊客 数	飲食・宴会 利用客数
	×	+	+	+	+	+	+
	2.238	6.060	0.831	-48.241	32.745	0.152	0.030

(2) 百貨店業におけるベンチマーク制度

①対象事業

日本標準産業分類における「百貨店・総合スーパー (5611)」に該当し、かつ、商業統計に用いる「業態分類表」に従い、セルフ方式を不採用の業態をベンチマーク対象の百貨店とする。

②ベンチマーク指標

対象百貨店のエネルギー消費量の実績値を重回帰式により算出したエネルギー消費量の予測値で除した値。

<エネルギー消費量を予測するための重回帰式>

$$\text{エネルギー消費量の予測値}(kl) = 0.0545 \times \text{延床面積}(m^2) + 0.0243 \times \text{売上高}(百万円)$$

(3) 今後の検討方針

これまで検討を進めてきた、①食料品スーパー、②貸事務所、③ショッピングセンターについては、ベンチマーク制度を平成30年度中に全産業のエネルギー消費量の7割に拡大するという目標の達成に向けて、来年度の工場等判断基準ワーキンググループにおいて継続的に審議を行う。

また、ベンチマーク制度の対象業種のさらなる拡大に向けて、制度導入済みまたは導入を検討している業種以外のベンチマーク設定の可能性についても検討を進める。

3. 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の改正

(1) 建築物判断基準の引用部分の改正について

2017年4月1日に、「建築物判断基準」が省エネ法から建築物省エネ法へ移管されることに伴い、省エネ法から削除されるため、必要な改正を行う。

(2) ボイラー設備の廃熱回収率について

ボイラー設備の廃熱の回収利用の規定において、「廃熱回収率」の記載は不要であることから、必要な改正を行う。

(3) 照明設備の新設に当たっての措置の規定の表現について

照明設備の新設に係る規定において、「専ら事務所」と「工場等」で同様の規定が置かれているにもかかわらず、表現が異なることから、他の記載とも合わせる形で必要な改正を行う。

(4) 電動機の目標効率に関する規定について

電動機の目標効率に関する規定について、トップランナー制度で規定されている基準エネルギー消費効率を下回るものがあるため、必要な改正を行う。

4. 「特定事業者のうち製造業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針」への項目追加

データ取得およびネットワーク接続が可能な射出成型機を活用した生産効率化の取組や、自動車産業で取組が進んでいるシミュレーション技術を活用した開発プロセスの省エネなど、新たな生産プロセスを活用した先進的な省エネ取組の実施を促すため、それらを判断基準に位置付けるとともに、中長期計画の作成指針の項目に追加する。